

# 女性のための 法律講座

## 第3回 これだけは知っておきたい！ 離婚のための準備と手続

円満な夫婦でも、些細なことをきっかけに「離婚」の文字が頭をよぎる瞬間があると思います。

夫婦、家族の関係は千差万別で、離婚の際にもそれぞれ異なる事情があり、問題が生じます。ただ、離婚後の生活に不安を抱える大半は、経済的に弱い立場にある女性であり、そして、何より辛い思いをするのは子どもです。離婚前の別居、子どもの親権、養育費、慰謝料、離婚するための手続等、離婚に際して考え、決めなければならないことはたくさんあります。いざ自分が離婚を考えなければならなくなったときに、最低限備えておきたい離婚の知識を、女性弁護士がお話しします。

日  
時

2014年7月28日(月)  
午前10時00分～12時00分  
(受付開始：9時45分)

参加費

無料 (定員18名)

講師

柳沢里美 弁護士  
(埼玉弁護士会 所属)

会場

浦和コミュニティセンター  
第12集会室

\* JR浦和駅東口前 コムナーレ10階  
(浦和区東高砂町11-1 浦和パルク内)

今後の予定

第4回 2014年9月 「子どもに関するトラブル」  
第5回 2014年11月 「介護，成年後見」  
第6回 2015年1月 「相続，遺言」

- ◎ 講座へのご参加は **お申込み優先** (TELまたはFAX) とさせていただきます  
お申し込みが定員(18名)に達し次第、受付を締め切らせていただきます
- ◎ 本講座は、**女性の方のみ** ご参加いただけます

参加申込書	フリガナ		連絡先 TEL	
	お名前		FAX	
			メール	

【申込先】 浦和法律事務所 (担当:大出) オオイデ TEL 048-833-4621 / FAX 048-833-6716  
さいたま市浦和区高砂2丁目3-19 新高砂ビル3階  
<http://www.urawa-law.jp/>